

「経営の健全化のための計画」の概要

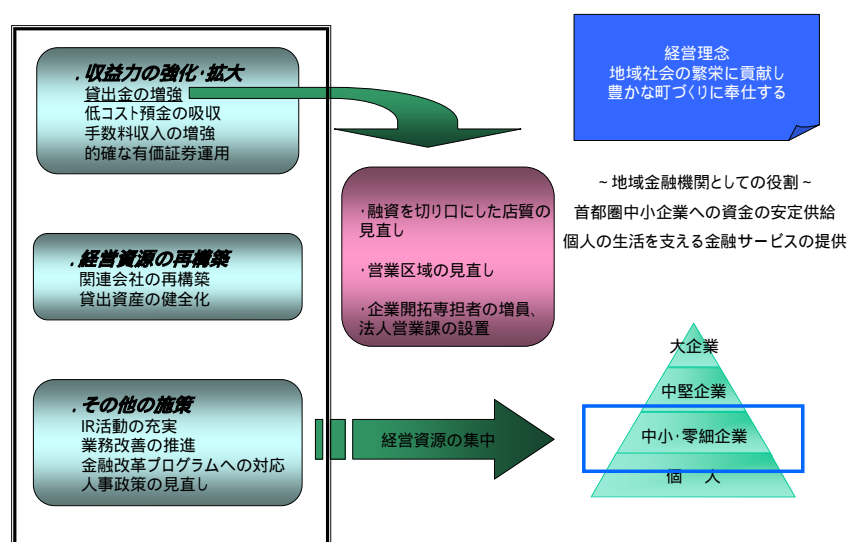
平成 17 年 8 月

東日本銀行

1. 経営合理化のための方策等

(1) ビジネスモデル、経営戦略等 経営戦略の堅持

- ・「豊かな町づくりに奉仕する」との経営理念の下、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業及び個人を主な対象に経営基盤を構築。
- ・取引先とのきめ細かいコミュニケーションを損なわずに効率化を図る（特定分野・特定市場における、人材の傾斜配分による営業推進体制の再構築）。



- ・営業エリアの見直し、営業店店質区分の見直し、渉外戦力の再構築
- ・17年4月、企業開拓専担者17名増員、法人営業課2か店(10名)設置。
- ・計画期間中、法人営業課（新規取引先の確保）4か店(20名)追加設置。

(2) 経営合理化計画

- ・平成21年3月期には業務純益150億円台の確保を目指します。

単位：%	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
OHR	59.22	60.63	59.91	59.15	57.52

- ・OHR60%の水準を維持。

単位：億円	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
人件費+物件費	196	201	200	199	195

- ・アウトソーシング対応、新札対応、個人情報保護対応、偽造・盗難カード対応等所要の機械化費用の増加。

人件費

単位：億円、人	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
人件費	110	110	110	110	110
従業員数	1,395	1,402	1,402	1,402	1,402

- ・社会保険料率のアップに係る人件費増加。
- ・人件費ピーク時対比39億円減少。
- ・平成14年4月、定例給与の約10%の引下げ実施、平成16年4月、年金制度改定、平成16年度、退職給付費用前年比10億円減少。

物件費

単位：億円	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3
物件費総額	85	90	89	89	84
除く機械化関連	62	62	62	62	61

- ・アウトソーシング、偽造・盗難カード対策に伴い、機械化関連費用は一時的に増加、除く機械化関連費用は引続き抑制。

子会社・関連会社

- ・効率化の観点から子会社の見直しを継続実施。
- ・東日本総合管理（株）は平成14年1月売却。
- ・東日本銀ファイナンス（株）は平成16年3月特別清算。

2. 図表1 ダイジェスト版

(単位：億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
業務粗利益	348	349	352	355	358
経費	206	212	211	210	206
実質業務純益(注1)	142	137	141	145	152
与信関係費用(注2)	31	50	50	50	50
株式等関係損益	0	0	0	0	0
経常利益	104	83	87	91	98
当期利益	59	47	49	51	55
OHR	59.22%	60.63%	59.91%	59.15%	57.52%

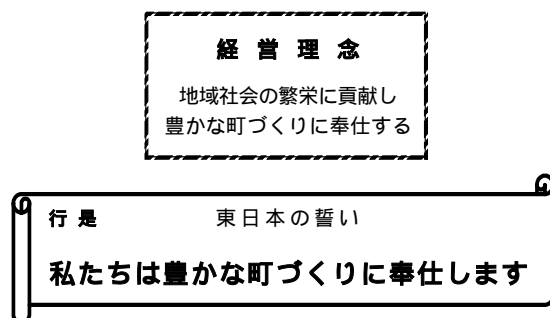
(注1) 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) ガバナンス体制

経営理念



コンプライアンス態勢の整備

- ・コンプライアンス態勢の整備を図り、法令遵守に関する教育・啓蒙に努力。
- ・コンプライアンスプログラムの進捗状況は取締役会に報告。
- ・コンプライアンス統括部の設置。

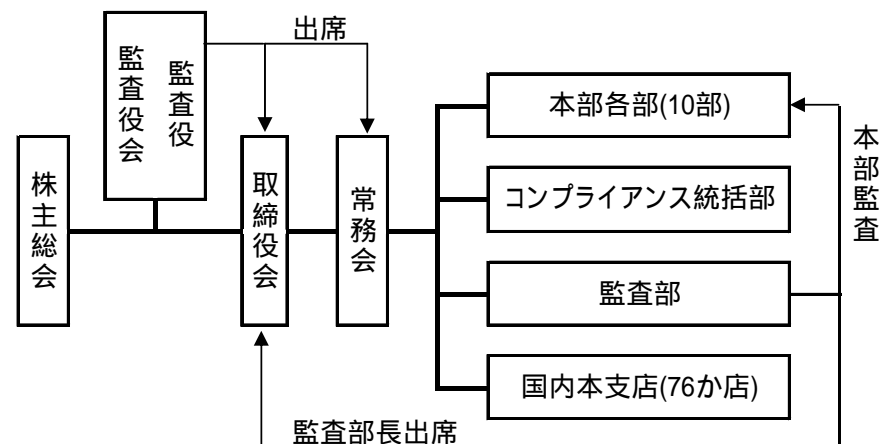
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

- ・適正な職務の分担と権限の委譲による円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備。

(イ) 取締役会・監査役会

- ・取締役会には全監査役が出席、うち2名を社外監査役。
- ・社外監査役は、取締役会の透明性の確保や経営目標のフォローアップ等に寄与する「アドバイザーボード」としての機能を発揮するため、1名は現役弁護士を1名は元大手金融機関役員でその後事業会社代表を務めた実務経験者を配置。
- ・経営健全化計画の進捗状況を四半期の業務執行報告として取締役会に付議するとともに、当年度の監査役会の監査の方針等の改定を行い監査対象に加えることにより当該計画のフォローアップを図る。

(ロ) 相互牽制体制



(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

- ・記者会見、マスコミ等の取材、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等機会のある毎に、当行の経営方針・情報等の開示に努力。
- ・投資家説明会の開催。

4. 配当等により利益の流出が行われなないための方策等

(1) 基本的考え方

- ・公的資金による自己資本の充実を基に、より一層の収益力の向上と合理化・効率化策の推進に努め剰余金を蓄積していく方針。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

- ・役員報酬・賞与は、引き続き当分の間抑制の方針。
- ・普通株式配当金は内部留保の充実に意を用いつつ安定配当を実施。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組

- ・地元の中小零細企業及び個人に対する安定的な資金供給に努めることが、「地域社会から信頼され、地域社会と共に発展していく」という当行の経営理念を具現化するもの。
- ・平成 17 年 3 月期の中小企業向け貸出金は残高ベース 108 億円増加、不良債権オフバランス 230 億円等を加味した実勢ベース 339 億円の増加、中小企業向け貸出金比率(個人含む)は 89.3%。
- ・「中小企業向け金融セーフティネット・資金繰り円滑化借換保証制度」中小企業向け融資新商品「ニュービガー」「スーパービガー」の積極的な取組の実施。
- ・地域密着型金融の機能強化に対する取組態勢の強化を図る。

(2) 具体的な方策

- ・審査ノウハウの向上、新商品の開発、渉外力の強化、デリバリーチャンネルの拡充等に努める。

(3) 組織・体制の見直し

- ・事業再生支援機能の専担部署として「企業再生支援室」を設置し、人員を増員し体制を強化。
- ・中小企業金融の再生に向けた取組みを態勢面からバックアップする組織として「営業統括部」に「お客さまサービス室」設置し、創業・新事業への支援、経営相談・支援機能の強化を図り、産業クラスター計画、日本政策投資銀行・中小企業金融公庫等の政府系金融機関との連携、中小企業支援センターとの協力等にも積極的に取組み、外部機関を活用した信用供与の円滑化を推進。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

- ・町づくりを支援する法・個人向けローン「マイタウン」
- ・賃貸住宅資金に対応する「マイウェイ」
- ・新規の事業を開業する資金に対応する起業家向けローン「アチーブ」
- ・中小企業を対象とする「スーパービガー」

- ・零細・個人事業主を対象とするビジネスローン「KIZUNA」
- ・新規顧客を対象とする無担保ローン「ニュービガー」

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

- ・公的資金の消却財源としての剰余金の積上げについては、平成 17 年 3 月期には、平成 15 年 9 月公表の計画値を 36 億円上回るペースで進捗。
- ・今後も、各期計画値の達成により剰余金の積上げを図り、早期返済もできるような公的資金消却財源の確保を図る。

(2) 剰余金の推移

剰余金の推移見通しは、下表のとおりです。

剰余金の推移(単位:億円)

17/3	18/3	19/3	20/3	21/3	22/3
111	151	191	230	275	319

(注) 公的資金(優先株)の概要

注入額	200 億円
一斉転換時期	平成 23 年 3 月 30 日

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

- ・各種リスクごとに「リスク管理の基本方針」を制定、経営企画部リスク統括室が統括管理する態勢を整備。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

貸出条件の決裁権限

- ・「クレジットポリシー」を平成14年4月制定、運用。

行内企業格付制度の管理状況

- ・取り組み方針とクレジットライン・リスクリミットの設定、自己査定を行う基礎データ、適正金利の設定基準等に格付制度を整備・活用。

担保評価

- ・子会社の東日本オフィスサービス㈱に業務委託、担保不動産評価管理システムを導入により評価の堅確化を図る。

自己査定 of 堅確化

- ・営業店(一次査定)、審査部(二次査定)、管理部資産査定室(検証)、検査部資産監査室(監査)の自己査定体制を構築。

(3) 資産内容

企業再生支援等による要注意先債権等への取組方針

- ・平成13年11月、「企業財務支援チーム」を設置、平成15年11月、「企業再生支援室」に組織変更し増員。
- ・対象企業は、当行がメインまたは準メイン先で、主に要注意先及び条件緩和先。経営改善計画の策定指導を通じ、各種リストラ策の提言や資金繰りの指導をアドバイス。
- ・対象先を拡大、経営改善支援の取組み強化の方策として、「早期事業再生ガ

イドライン」を踏まえた事業再生への早期着手、RCC、産業再生機構、中小企業再生支援協議会等の活用にも取組む。

(4) 償却・引当方針

不良債権の売却等による処理・回収方針

- ・専任の管理・回収担当者及び営業店の回収を支援する支援者等の配置。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

- ・平成17年3月末のその他有価証券の評価損益は+129億円。
- ・株式の残高(時価のあるもの)は、取得原価ベース181億円、時価ベース298億円。自己資本(Tier1)の約20%。
- ・保有目的等を勘案した取組を継続。

8. その他

(1) 地域の金融市場における融資比率等

- ・地元でお預かりしたご預金を地元のお客様にご融資するという地域密着型の経営方針を20年以上堅持。
- ・メイン・準メインの融資先が52%(平成17年3月末現在)を超える取引構造
- ・地域の金融市場における預貸率も下表のとおり高い水準を維持。

都・県別 預金・貸出金残高シェア(平成16年3月末現在)

(単位:億円)

	預金残高			貸出金残高			預貸率		
	都・県合計	うち当行	シェア	都・県合計	うち当行	シェア	うち当行預貸率		
茨城県	180,822	2,812	1.56%	69,768	1,560	2.24%	38.58%	55.48%	(13店舗)
栃木県	128,687	157	0.12%	51,391	148	0.29%	39.93%	94.27%	(1店舗)
埼玉県	421,027	946	0.23%	161,578	602	0.37%	38.38%	63.64%	(5店舗)
千葉県	347,858	637	0.18%	135,368	402	0.30%	38.91%	63.11%	(3店舗)
東京都	2,187,591	9,807	0.45%	1,775,311	9,662	0.54%	81.15%	98.52%	(44店舗 (1出張所))
神奈川県	563,061	1,704	0.30%	248,354	1,126	0.45%	44.11%	66.08%	(9店舗)
合計	3,829,046	16,067	0.42%	2,441,770	13,503	0.55%	63.77%	84.04%	

- ・事業所・事業者向け貸出残高・先数比率の高い融資構造。

業種別貸出構成比【貸出残高】（平成16年9月末）

	事業	個人	合計
当行	74.6%	25.4%	100.0%
第二地銀平均	67.9%	32.1%	100.0%
関東地区第二地銀平均	66.8%	33.2%	100.0%

業種別貸出構成比【貸出先数】（平成16年9月末）

	事業	個人	合計
当行	31.9%	68.1%	100.0%
第二地銀平均	16.6%	83.4%	100.0%
関東地区第二地銀平均	22.2%	77.8%	100.0%

（2）地域経済への貢献

お客様サービスの充実

- ・平成5年からCS（顧客満足）推進活動に取り組む。
- ・弁護士・税理士等の専門家を配置した「お客さま相談室」の設置。
- ・情報提供サービス「東日本レポート」の毎月発行。
- ・主要なお客様の組織「東日本倶楽部」を平成2年より発足。
- ・会員専用のホームページの開設（交流・情報交換・経済活動の促進）。
- ・会員企業の後継者育成、人材育成を支援するための「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」の開設。

お客様の利便性の向上

- ・平成16年1月「日本マルチペイメントネットワーク」取扱を開始。
- ・インターネットバンキングでの資金移動業務も取扱開始。

個人層への取組強化

- ・年金受給者及び受給予定者向けのサービスの充実。
- ・個人向けローンへの積極的取組。

社会貢献活動の積極的な取組

- ・本部に社会貢献活動の専担部署を設置。
- ・営業地域に根付いた地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開。
- ・献血会の共催。
- ・地域の美化運動への参加。
- ・「ボランティア・キャラバン隊」慰問活動。
- ・料理教室「ふれあいクッキング」の実施。
- ・色エンピツ絵画教室「ふれあい絵画教室」の開催。
- ・ゲートボール、少年サッカー、リトルリーグ大会等の協賛。